

**震災からの復興に向けた
今後の専門学科・専門高校の在り方について
(最終答申)**

平成24年3月

宮城県産業教育審議会

目 次

1 東日本大震災による被災状況と宮城県震災復興計画の概要	1
(1) 東日本大震災による県立学校の状況	
(2) 宮城県震災復興計画の概要	
2 宮城県の専門学科・専門高校を取り巻く現状と課題	2
(1) 産業構造の変化	
(2) 少子化による生徒数の減少	
(3) 厳しい雇用情勢	
(4) 県立高等学校将来構想審議会「普通教育と専門教育の体制整備」に関する 答申の概要	
3 震災後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方について	4
(1) これまでの専門学科の特色ある取組	
(2) 今後の専門教育の方向性	
① 志教育の推進	
② 職業教育の充実	
③ 震災復興計画を踏まえた専門学科の適正配置	
4 震災被害の大きい農業高校・水産系高校の再建について	8
(1) 農業高校の再建について	
① 宮城県の農業の現状	
② 農業系高校の現状	
③ 今後の農業教育の目指すべき方向性	
(2) 水産系高校の再建について	
① 宮城県の水産業の現状	
② 水産系高校の現状	
③ 今後の水産教育の目指すべき方向性	
5 ま と め	12

はじめに

宮城県は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、これまでに経験のない極めて甚大な被害を受けました。

県立学校においても、97校中91校が被害を受け、特に校舎被害が大きかった県農業高校、気仙沼向洋高校、県水産高校の3校は、現在も仮設校舎での授業が続いています。

このような中、本産業教育審議会は、平成23年7月に宮城県教育委員会から「震災からの復興に向けた今後の専門学科・専門高校の在り方について」の諮問を受けました。

本審議会では、専門委員会を設置するなどして、県内の専門学科・専門高校の現状と課題を整理するとともに、これまでの本審議会答申や提言、そして平成23年9月の県立高等学校将来構想審議会の「普通教育と専門教育の体制整備について」の答申、さらには平成23年10月に策定された「宮城県震災復興計画」を踏まえて、審議を重ねてきたところです。

諮問事項のうち、「震災被害の大きい農業高校・水産系高校の再建について」は、被災した3校の早期の再建が、緊急かつ最優先課題であるとの判断から、今後の農業教育及び水産教育の目指すべき方向性と併せて、平成24年1月に先行して中間答申を行いました。が、県農業高校、気仙沼向洋高校、県水産高校の3校については、教育環境の速やかな整備と未来の宮城を担う人材育成のため、できるだけ早期に再建されることを切に願うものです。

今回は、先の中間答申も含めて、「震災後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方について」に関する「志教育の推進」、「職業教育の充実」及び「震災復興計画を踏まえた専門学科の適正配置」の今後の方向性を取りまとめ、最終答申といたしました。

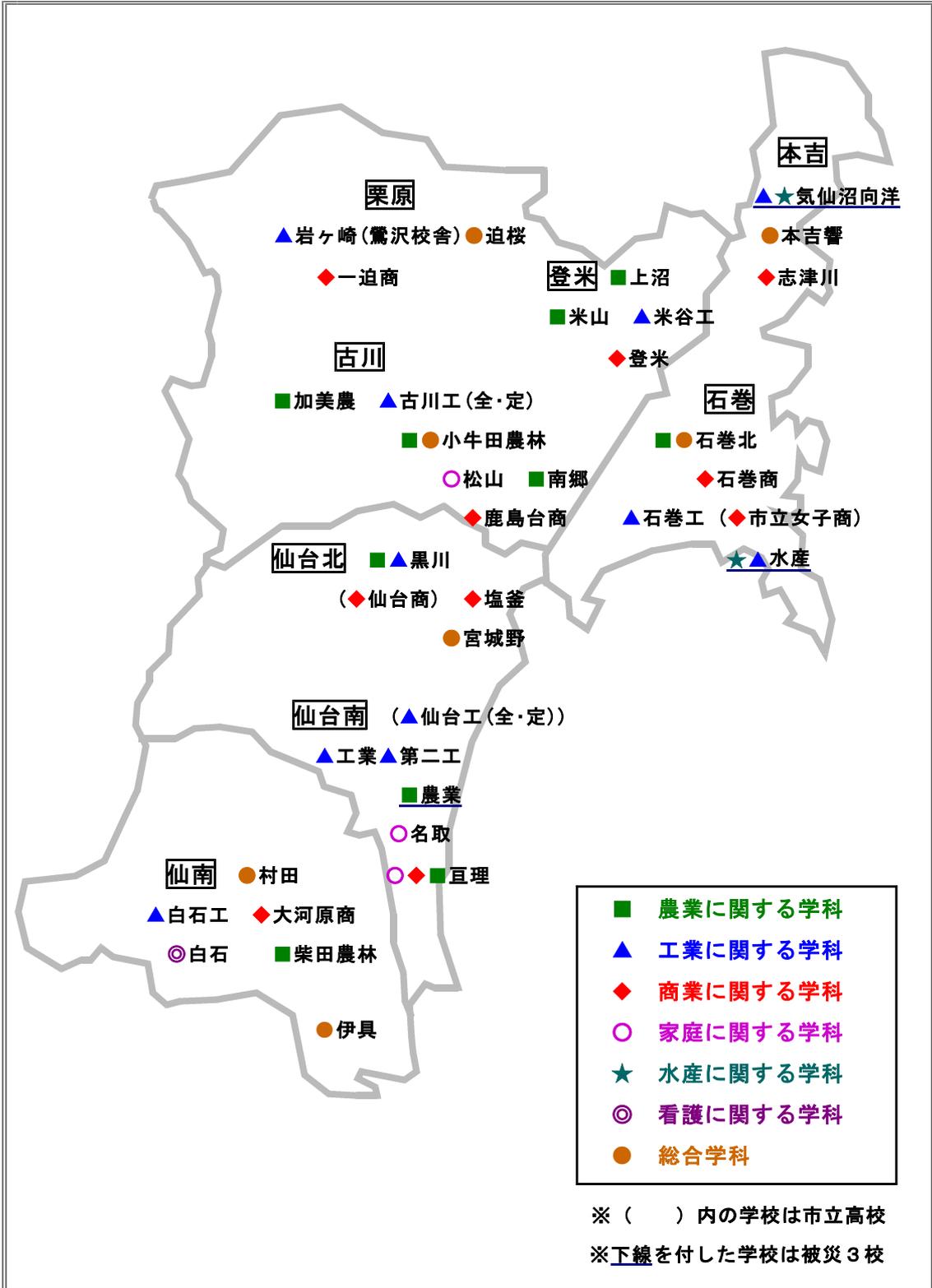
県教育委員会においては、本答申を踏まえ、ふるさと宮城の震災からの復興とさらなる発展を担う人材の育成のため、適切な施策を推進されることを期待いたします。

平成24年3月22日

宮城県産業教育審議会議長 大 泉 一 貫

宮城県内の専門学科等の配置状況

(平成23年度/公立高校)



1 東日本大震災による被災状況と宮城県震災復興計画の概要

(1) 東日本大震災による県立学校の状況

平成23年3月11日に発生した、国内観測史上最大規模の東北地方太平洋沖地震と、それに伴い発生した津波によって、宮城県をはじめとする東北地方沿岸地域は、甚大な被害を受けました。

県内の県立学校においても、校舎や施設、備品などが大規模に破損、消失するなど、97校中91校が被害を受けました。

特に、校舎被害が大きかった宮城県農業高校（農業高校／名取市）、気仙沼向洋高校（気仙沼市）、宮城県水産高校（水産高校／石巻市）については、仮設校舎を使用しての授業が続いており、早急な施設復旧による、教育環境の速やかな整備が必要となっています。なお、被災3校の概況は、14ページのとおり。

(2) 宮城県震災復興計画の概要

宮城県震災復興計画では、復興を進める上で、従来とは違う新しい制度設計や思い切った手法を取り入れ、復旧にとどまらない抜本的な「再構築」を行い、先進的な地域づくりを行っていくため、復興計画実現のポイント10項目を掲げています。

このうち産業関連では、「水産県みやぎの復興」として、震災による壊滅的な被害と漁業者の高齢化という状況下において、水産業の「原形復旧」が極めて困難なため、新しい水産業の創造と水産都市の再構築を推進するとしています。

「先進的な農林業の構築」としては、土地の利用調整を行いながら農地の面的な集約や経営の大規模化、作目転換などを通じて農業産出額の向上を図るとともに、6次産業化などのアグリビジネスを積極的に進めるなど、競争力のある農業の再生、復興を推進するとしています。

「ものづくり産業の早期復興による『富県宮城の実現』」としては、自動車関連産業や高度電子機械産業の早期復興に向けた支援やさらなる誘致を進めるとともに、次代を担う新たな産業の集積・振興等を図り、地域特性を生かしたものづくり産業のグランドデザインを再構築し、第一次産業から第三次産業までバランスのとれた産業構造を創造するとしています。

また、「多様な魅力を持つみやぎの観光の再生」としては、震災の経験を生かした観光振興の取組等を推進し、多様な魅力を有するみやぎの観光を再生するとしているほか、「地域を包括する保健・医療・福祉の再構築」では、まちづくりと一体

的に保健・医療・福祉提供体制の再構築を県全体で推進するとしています。

さらに、「未来を担う人材の育成」としては、震災後の宮城の復興を実現するため、宮城県独自の『志教育』に一層取り組み、我が国や郷土の発展を支える人づくりを推進すると掲げています。

【宮城県震災復興計画（抜粋）】

5 復興のポイント

- (1) 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築
- (2) 水産県みやぎの復興
- (3) 先進的な農林業の構築
- (4) ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」
- (5) 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生
- (6) 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築
- (7) 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成
- (8) 災害に強い県土・国土づくりの推進
- (9) 未来を担う人材の育成
- (10) 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

2 宮城県の専門学科・専門高校を取り巻く現状と課題

(1) 産業構造の変化

宮城県の県内総生産における産業ごとの割合は、平成11年度と平成21年度を比較すると、第3次産業は74.5%から80.2%に増加、これに対し、第2次産業は23.3%から18.2%に、第1次産業は2.2%から1.6%にそれぞれ減少しています。仙台市は「支店経済」と称され、県全体の第3次産業の割合も高い状況にありましたが、この10年でさらに5.7ポイント上昇し、ますますその割合が高くなっています。

なお、県内では、自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業立地が進んでいるほか、少子高齢化社会の進行や震災からの地域産業の復興に伴い、さらなる産業構造の変化も予測されることから、これらのニーズに対応した人材育成が求められています。

(2) 少子化による生徒数の減少

県内の中学校卒業生数は、平成元年の約35,100人をピークに減少の一途をたどっており、平成22年には約22,800人まで減少しました。

- 平成27年には約21,600人、平成32年には約19,700人まで減少することが予測されており、高等学校の収容定員を縮小することが避けられない状況となっています。

(3) 厳しい雇用情勢

県内の高校卒業者を対象とした求人数について、平成19年3月卒と平成23年3月卒を比較すると、7,243人から4,107人に減少しており、求人倍率も1.62倍から1.17倍に低下しています。(平成23年2月末現在、宮城労働局調べ)

専門学科における卒業後の進路状況については、職業教育の内容と就職先の関連性が高くなっている学科がある一方、産業構造の変化により、関連産業の就職先が減少している学科もあり、希望する職種への就職が難しくなっている状況もあります。

(4) 県立高等学校将来構想審議会「普通教育と専門教育の体制整備」に関する答申の概要

県立高等学校将来構想審議会から「高校教育改革の成果等に関する検証」のうち、「普通教育と専門教育の体制整備」に関する答申がなされました(平成23年9月27日)。

答申では、学校の特色づくりなどの取組を通して生徒の多様な選択肢が拡大されるなどの成果が見られるとする一方、学力の定着や勤労観・職業観の醸成という点においては、さらなる改善が必要な状況にあるとし、今後の高校教育改革に向けて進めることが必要な5つの取組を提言しています。

このうち産業教育関連では、「職業教育の充実に向けた取組」として、今後の社会や産業構造の変化を展望しつつ、必要とされる専門的な知識・技術・技能を見定めるとともに、より多様な職業に対応できる人材を育成していくといった視点から、学科の設置・再編も含めた「専門学科の在り方」についての検討が必要としています。

また、『志教育』の実践に向けた取組」として、教育委員会においては、『志教育』の体系的かつ具体的な実践方法を提示するとともに、すべての県立高校において取り組んでいけるよう必要な支援を行うことが必要とし、各学校においては、それぞれの学科の特性や生徒の能力・進路希望を踏まえながら、キャリア教育を含めた『志教育』の取組を体系化し、全学年を通じて実施していくことが必要としています。

【「普通教育と専門教育の体制整備」に関する答申（抜粋）】

第3章 高校教育改革の着実な推進に向けた提言

- 1 基礎・基本となる学力の定着に向けた取組
- 2 職業教育の充実に向けた取組
- 3 「志教育」の実践に向けた取組
- 4 学科等の在り方
 - (1) 普通科
 - (2) 専門学科（職業系学科）
 - (3) 総合学科
 - (4) 昼夜間定時制課程
- 5 継続的かつ実効的な検証システムの構築に向けた取組

3 震災後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方について

(1) これまでの専門学科の特色ある取組

宮城県の高등학교における産業教育は、平成18年2月に本審議会から「時代の変化に対応した専門高校の在り方について」の答申を受け、社会や生徒のニーズに応えるため、実験・実習等の体験的な活動を重視しつつ、地域企業と連携しながら、インターンシップや長期の企業実習などを通して、職業観・勤労観を育成する教育を推進しているところです。

また、平成20年12月には、地域との連携を一層強化し、地域産業を担う人材の育成を図るために、複数の学科を有する専門高校の設置が望まれるとした「今後の専門学科の在り方について」の提言を受け、登米地区に農業系・工業系・商業系そして県内初となる福祉系の4つの学科を有する「総合産業高校」が新設されることとなり、平成27年度の開校に向け、現在、教育内容の検討が行われているところです。

産業教育を取り巻く社会の変化が著しい今日においては、スペシャリストとして求められる知識・技能の高度化や多様化がこれまで以上に進んでおり、各専門学科では資格取得の奨励や各種大会への出場を通して、専門性の基礎・基本の教育を重視し、生徒が生涯にわたり能力の向上を図るための基盤を形成できるよう、各種の取組が実施されてきました。

【これまでの主な取組】

① 環境保全型農業への取組（農業）

農業系高校では、稲作実習において、JAS有機栽培やアイガモ栽培、冬期湛水栽培（ふゆみずたんぼ）といった環境に配慮した米栽培に取り組んでいます。また、地域生産者や研究者による指導の下、稲の生育調査や水田の生き物調査を行い安心・安全な農産物生産について学習するとともに、米の加工、流通までの流れについても系統的に学習しています。最近では、特に米粉を利用したパンや麺などの商品開発にも取り組んでいるところです。

② 地域の教育力を生かした取組（工業）

工業系高校では、平成19年度に文部科学省の指定を受け、「みやぎクラフトマン21事業」として、企業と自治体が地域産業を担う専門的職業人を育成する体制を構築し、企業等の熟練技能者による実践的な指導や現場実習などの機会を通して、生徒及び教員の技術・技能の向上を図り、地域を支える人材の確保に資する取組が展開されてきました。

現在も、ものづくり現場実習、ものづくり高・大・企業連携、ものづくり実践指導支援、ものづくりコンテスト充実支援、ものづくり出前授業、教員研修などの実践プログラムに関係企業の協力を得ながら取り組んでいるところです。

③ 地域を活性化する商品開発などの取組（商業）

商業系高校では、一迫商業高校が平成17年度から文部科学省の2年間の指定を受けて、地域の企業と学校の両方で教育を受けるシステムとして、県内で初めて「栗原版デュアルシステム」に取り組み、「販売実習」、「起業家研究」、「企業実習」の3つの柱で授業を展開し、「企業の求める人材」や「企業の考え方」などを学ぶことで、企業の即戦力となる有為な人材の育成が図られてきました。

また、その他にも産学官協働で「地域ブランド」を確立する取組を継続的に展開するなど、地域の実状を探る課題解決型の教育活動により、地域の発展に貢献する意識や態度を養い、勤労観や職業観を身に付けた人材育成が図られているところです。

④ 長期乗船航海実習などによる実践的な取組（水産）

水産系高校では、船舶従事者の育成を目的に海洋総合実習船「宮城丸」での乗船航海実習を通して、海技関係の知識・技術の習得はもとより、長期間の団体生活から社会人に必要な協調性・忍耐力などを養うとともに、寄港地であるホノルルでのハワイ宮城県人会との国際交流なども実施されています。

また、水産高校では、サンマやマグロの缶詰などの水産加工に関して、製造工程ごとの厳しい審査基準に合格し、平成16年に全国の水産高校では初めてとなる^{*}HACCP工場として認証を受けており、製造するサンマやマグロの缶詰は、各種イベントや文化祭等で販売され、各方面から高い評価を得ているところです。

^{*}HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)

日本語でハサップまたはハセップと呼ばれることが多く、危害分析・重要管理点と訳されている食品の安全性を高めるための新しい考え方の食品衛生管理システムである。1960年代に米国で宇宙食の安全性を確保するために開発された。従来、出来上がった最終製品の一部を検査することにより製品の安全性を調べていたが、HACCPでは原材料から加工・包装・出荷・消費に至るまでのすべての段階で発生する可能性のある危害を検討し、その発生を防止または減少させる重要管理点を設定して管理している。

⑤ 学校や地域の特色を生かした取組（家庭）

家庭に関する学科を設置している高校では、地元の食材や人材の活用、高齢者との交流を通して、郷土料理や伝統文化を学ぶなど、地域と関わる実践的な取組を行っています。

2年次からは調理，被服，保育，福祉の類型を設けて専門性の深化に努めており，松山高校の保育類型では，年12回もの保育実習を実施し，実習先の幼児を文化祭に招待し，手作りの紙芝居・ペープサート（紙人形劇）などで日頃の学習成果を発揮するなど，地域に根ざした教育活動を展開しています。これらの様々な体験的学習を通して，人への思いやりの心や多様な社会に適応できる能力を醸成し，家庭や社会に有為な人材の育成が図られているところです。

⑥ 地域の医療に貢献する看護師養成に向けた取組（看護）

高校3年間と専攻科2年間の5年一貫の看護科を県内で唯一設置している白石高校では，大学や病院・介護施設等に外部講師を依頼するなど，専門的な看護教育に取り組んでいます。看護師国家試験の合格に向け，朝や放課後の学習会，長期休業期間中の合宿などでの対策講座を通じ，専門知識の深化を図るとともに看護師としての資質の向上に努めているところです。

(2) 今後の専門教育の方向性

① 志教育の推進

21世紀は，*知識基盤社会化や経済のグローバル化が進み，求められる知識・技能や人材の需要が多様化・高度化しています。このように，学校を取り巻く環境の変化が著しい時代にあっては，産業構造や就業構造にも大きな変化が生じ，職業の多様化や雇用の流動化など，将来の様々な課題に柔軟に対応し，社会人・職業人として自立ができる基盤となる能力や態度を育てる教育の充実が求められています。

*知識基盤社会

平成17年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で示された言葉で，21世紀は，いわゆる「知識基盤社会 (knowledge-based society)」の時代であると述べている。「知識基盤社会」とは，「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」とであると定義している。

宮城県では，平成22年度より「志教育」の推進を掲げ，小・中・高等学校の全ての時期を通じて，人と社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い，集団や社会の中で自らが果たすべき役割を考えさせながら，将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に探求するよう促していく教育を展開してきています。

中でも専門高校では，これまでも職業教育を通して職業観や勤労観の醸成に努めてきました。

今後は，専門学科の特長を生かし，地元企業での長期インターンシップや，地域の課題解決のための活動などを継続するとともに，取組の体系化を図り，「志教育」を推進していく必要があります。

② 職業教育の充実

職業系の専門学科については、新学習指導要領においても、引き続き『将来のスペシャリストの育成』を目指すという観点から、各専門分野の『基礎・基本の確実な定着』を図る必要があります。

また、震災復興や将来の地域産業の担い手となる人材の育成を図る視点から、地域の産業や社会のニーズを把握し、地域の企業や関係団体等と連携した実践的な教育の充実が必要であり、これまで以上に地域の産業現場での長期の実習や課題解決等に取り組むことなど、『地域の教育力を生かした取組の推進』が重要となります。

専門分野の高度化への対応としては、実務的・実践的な教員研修の充実をはじめ、実務経験者の登用や高等教育機関との連携などによる『指導力向上のための取組』を行うとともに、他の高校や高等教育機関の既存施設・設備の相互活用や、各学校におけるさらなる施設・設備の拡充などにより『教育環境の充実』を図る必要があります。

国際競争が激化している現代社会においては、国際的な感覚や視野の醸成に努めるとともに、外国語によるコミュニケーション能力の育成も図るなど、『グローバル化への対応』を進めていくことも必要となります。

総合学科においては、多様化する生徒の興味・関心や進路希望に基づく主体的な学習ができるよう、一定以上の学級数を維持した上で職業教育に関する様々な教科・科目を設定することが必要となります。また、普通科においても、生徒の進路希望に応じた職業教育に取り組むことが必要です。

なお、職業教育を充実させていくためには、上級学校に進学する生徒への対応のほか、基本的な学習内容の定着を図るための学び直しの機会を確保することも重要となります。

今後の専門教育のさらなる発展のためには、各校において、学校評価の結果等を踏まえて継続的に教育内容の改善等を図ることが不可欠であるとともに、日頃から地域との連携に取り組み、また、あらゆる機会を通じて様々な教育活動に関する情報を積極的に発信することで、これまで以上に専門高校に対する地域の理解を深めていくことが重要です。

③ 震災復興計画を踏まえた専門学科の適正配置

復興計画の実現に向けて、被災した専門高校については、通常の教育活動において実験・実習などができるよう、一刻も早い本格的な復旧が必要となります。

今回の震災では、多くの人々が犠牲になり、沿岸部の学校も甚大な被害を受けるなど、これまでにない苦難を強いられました。国内外からの様々な支援や地域住民との助け合いなど、忘れてはならない多くのことを学ぶ機会となりました。この経験を教訓として今後に生かし、安全・安心な学校教育を確保することが必要です。また、防災に重点を置いた教育を新たな分野として検討することも必要と考えられます。

これまで専門高校や専門学科は、地域の産業や社会のニーズに対応しながら教育活動を展開してきましたが、震災からの復興に当たっては、復旧にとどまらない先進的な地域づくりに取り組んでいくことが重要であり、今後は、産業人材の育成に向けたこれまでの歩みを着実に将来につなぐとともに、「観光王国みやぎ」や「食材王国みやぎ」の実現など、ふるさと宮城の再生とさらなる発展を担える人材を育成するため、他の高校や高等教育機関と適切に役割を分担しながら、これまでにない学科やコース等の設置を視野に入れることも必要となります。

また、今後の変化の激しい時代に対応できる生徒を育成していくためには、教育内容の一層の充実に向けた不断の見直しを行っていくとともに、小規模化した専門学科を有する高校については、専門学科の適正配置に向けて、再編や統合も考慮するなど、より活力ある教育環境を確保していく必要があると考えられます。

4 震災被害の大きい農業高校・水産系高校の再建について

(1) 農業高校の再建について

① 宮城県の農業の現状

宮城県は、河川の流域に広がる肥沃な土壌に恵まれ、「ひとめぼれ」や「ササニシキ」といった銘柄米の主産地であり、さらに肉用牛の飼育頭数は全国で7位（平成21年度）にランクされるなど、質の高い豊かな農産物の生産県となっています。

しかしながら、県内の農業就業人口は、昭和60年の約14万人から平成22年には半数の約7万人まで減少し、年齢構成も60歳以上が全体の7割以上を占

めています。また、耕作放棄地率は、平成7年の3.6%から平成22年には7.1%となっており、全国平均の8.6%を下回っているものの、年々増加傾向にあります。

一方で、世界人口の増加や異常気象による穀物生産量の変動、残留農薬、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫の発生や原発事故による影響など、食に関わる問題により、食料の安定供給や安全性についての人々の関心が、これまで以上に高まりをみせており、食料供給力や食に対する信頼の確保が求められています。

復興計画では、「魅力ある農業・農村の再興」として、農地の集約や経営の大規模化、作目転換等を通じた農業産出額の向上、6次産業化などのアグリビジネスの促進など、競争力のある農業振興の推進が急務とされています。

② 農業系高校の現状

県内の農業系高校は、将来の地域社会を担う人材の育成を大きな目標に掲げ、農業高校と加美農業高校の2校で展開されている寮生活を通じた農業学習をはじめとして、県内のそれぞれの地域において、学校農場を活用した交流学习、周辺環境の美化活動など、地域農業や生徒の実態に対応した農業教育の実践に努めてきました。

また、県内の農業系高校では、「食」「資源」「環境」「地域」をキーワードに、持続可能な循環型社会の実現に向けて取り組んでいるところです。

一方、米価の低迷、産地間競争の激化、地域経済の低迷、国際貿易問題等の農業を取り巻く厳しい状況や高校生を採用できる規模の農業法人が少ないことなどから、農業関連分野への就職が少ない状況となっています。

また、県内農業系高校の募集定員に対する入学者の充足率は、県全体平均を下回る傾向が続いているところですが、これまで地域を支える多くの人材を輩出してきました。

③ 今後の農業教育の目指すべき方向性

「魅力ある農業の再興」に向けては、

- ・ 生産から加工、流通、消費にいたる6次産業化への取組
- ・ マーケティングの手法やITを活用した創造的な農業経営を実践する人材の育成

- ・ 環境に配慮した安全・安心な環境保全米の栽培や有機栽培などの取組
- ・ 地域の農家での現場実習を通じた就農意識の醸成
- ・ 大学，研究機関や農業関連団体などと連携した取組の実践

など，新たな視点に立って実践する農業人を育成していくことが求められます。

県内の農業系高校は，地域の特性を生かした農業教育を展開するため，各校の位置付けや役割を明確にし，適切な配置を検討していくことが必要となります。

また，今回の震災による津波で甚大な被害を受けた農業高校は，これまで，農業各分野の学科を有する県内農業系高校の中心校としての役割を担い，県内各地域から，農家の子弟をはじめとして，志の高い生徒を受け入れてきました。

農業高校は，この役割を今後も継承しつつ，新しい方向性を最大限に実現できる拠点校として位置付けた上で，できるだけ早期に再建することが必要です。

(2) 水産系高校の再建について

① 宮城県の水産業の現状

震災前の宮城県の水産業は，気仙沼，石巻，塩釜をはじめ142の漁港と10の産地魚市場があり，金華山・三陸沖漁場や沿岸漁場などから水揚げされる多種多様な魚介藻類と多様な水産加工業の発達により，全国有数の状況でした。

また，漁業・養殖業の生産量は約40万トンで，北海道に次ぐ全国第2位の漁獲量を誇り，この中でも特徴的な生産物は，漁業ではカツオ・マグロ類，サメ類，養殖業ではカキ，ワカメ，ホヤなどがあり，水産加工品では「笹かまぼこ」などのねり製品がよく知られています。

国内では，資源の減少，魚価の低迷，消費者の魚離れが進んでいるものの，一方，国外では，健康志向の高まり等による水産物需要の増加，マグロ類をはじめとする海洋生物資源の保存管理や国際規制の強化等，水産業に対する関心は高まっています。

復興計画では，「新たな水産業の創造」として，気仙沼，志津川，女川，石巻，塩釜の5つの漁港を水産業集積拠点として位置付け，漁港施設や魚市場，水産加工関連施設等の整備に取り組むとともに，漁業が地域の総合産業に飛躍するため，産官学の連携強化，漁業・加工・流通・観光の相乗効果を促す6次産業化への取組を支援するとしており，あわせて，後継者育成，新規就業者等の確保の取組を進めるとしています。

② 水産系高校の現状

県内の水産系高校は、気仙沼と石巻の2地域に本科と専攻科を置き、水産業の後継者育成を目指して、生産から加工、流通に至る一連の過程で最新の理論や技術を学習することにより、新たな水産物の生産や加工技術の開発などを担う人材の育成に努め、地域社会の多様なニーズに対応し、地域の産業を支える多くの人材を輩出してきたところです。

県内水産系高校の平成23年3月卒業生の水産関連分野への進路状況は、就職が48.5%、進学が専攻科を含め40.4%であり、全国平均の就職46.9%、進学39.5%を上回っています。(全国水産高等学校長協会調べ)

また、県全体の生徒数が減少する中で、両校ともに募集定員に対して入学者はほぼ充足しており、地域から支持されているところです。

③ 今後の水産教育の目指すべき方向性

「新たな水産業の創造」に向けては、

- ・ 水産県宮城の今後を担う「水産・海洋関連産業のスペシャリストの育成」
 - ・ 生産から加工・流通・消費にいたる6次産業化への取組
 - ・ ITなどを活用した水産業に関する多様なビジネスに対応できる人材の育成
 - ・ 地域の教育資源を活用した実践的な水産教育への取組
 - ・ マーケティングの学習を通じた水産食品の製造加工や商品開発等の実践
- など、地域のニーズに応じた魅力ある新たな水産教育の検討と、それに応じた教育環境の整備が求められます。

そして、復興計画の着実な実現のためには、今後の新たな宮城の水産業を支える、志の高い人材の育成に努めていく必要があります。

水産高校と気仙沼向洋高校の2校については、水産県宮城の復興を担う人材の育成のため、そして、石巻、気仙沼それぞれの地域の活性化のためにも、できるだけ早期に再建することが必要です。

5 まとめ

(1) 震災後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方についての提言

① 志教育の推進

- ・ 専門学科の特長を生かした活動を継続するとともに、取組の体系化を図り、「志教育」を推進していく必要があります。

② 職業教育の充実

- ・ 『将来のスペシャリストの育成』を目指すという観点から、各専門分野の『基礎・基本の確実な定着』を図る必要があります。
- ・ 震災復興や将来の地域産業の担い手となる人材の育成を図る観点から、地域の企業や関係団体等と連携した実践的な教育の充実など、『地域の教育力を生かした取組の推進』が重要となります。
- ・ 専門分野の高度化への対応のため、実務的・実践的な教員研修の充実をはじめ、実務経験者の登用などの『指導力向上のための取組』や施設・設備の相互活用や拡充など『教育環境の充実』を図る必要があります。
- ・ 国際競争が激化している現代社会においては、『グローバル化への対応』を進めていくことも必要となります。
- ・ 今後の専門教育のさらなる発展のため、継続的な教育内容の改善、地域との連携や積極的な情報発信などにより、専門高校に対する地域の理解を深めていくことが重要です。

③ 震災復興計画を踏まえた専門学科の適正配置

- ・ 今回の震災での経験を教訓として今後を生かし、安全・安心な学校教育を確保するとともに、防災に重点を置いた教育を新たな分野として検討することも必要と考えられます。
- ・ 震災からの復興に当たっては、ふるさと宮城の再生とさらなる発展を担える人材を育成するため、他の高校や高等教育機関と適切に役割を分担しながら、これまでにない学科やコース等の設置を視野に入れることも必要となります。

- ・ 教育内容の一層の充実に向けた不断の見直しを行っていくとともに、専門学科の適正配置に向けて、再編や統合も考慮するなど、より活力ある教育環境を確保していく必要があると考えられます。

(2) 震災被害の大きい農業高校・水産系高校の再建についての提言

① 今後の農業教育の目指すべき方向性

- ・ 「魅力ある農業の再興」に向けて、新たな視点に立って実践する農業人を育成していくことが求められます。

- ・ 生産から加工，流通，消費にいたる6次産業化への取組
- ・ マーケティングの手法やITを活用した創造的な農業経営を実践する人材の育成
- ・ 環境に配慮した安全・安心な環境保全米の栽培や有機栽培などの取組
- ・ 地域の農家での現場実習を通じた就農意識の醸成
- ・ 大学，研究機関や農業関連団体などと連携した取組の実践 など

② 今後の水産教育の目指すべき方向性

- ・ 「新たな水産業の創造」に向けて、地域のニーズに応じた魅力ある新たな水産教育の検討が求められます。

- ・ 水産県宮城の今後を担う「水産・海洋関連産業のスペシャリストの育成」
- ・ 生産から加工・流通・消費にいたる6次産業化への取組
- ・ ITなどを活用した水産業に関する多様なビジネスに対応できる人材の育成
- ・ 地域の教育資源を活用した実践的な水産教育への取組
- ・ マーケティングの学習を通じた水産食品の製造加工や商品開発等の実践 など

③ 学校再建に向けて

- ・ 宮城県が大震災を克服し、これまで以上の発展を遂げるためには、基幹産業である農業や水産業の復旧・復興が重要であり、そのためには、今後の復興を実際に担っていく人材の育成が不可欠であることから、県教育委員会においては、農業高校，気仙沼向洋高校，水産高校の3校に関して、できるだけ早期に再建する必要があります。

○被災3校の概況

【農業高校】

所在地： 名取市下増田字広浦20番地の1

校地面積： 約32.8ヘクタール

生徒数： 690人（平成23年5月現在）

被災状況： 津波により校舎2階床上まで浸水し、周りの農場や実習施設等が壊滅的な被害を受けた。

津波の浸水深（痕跡）調査では、農業高校付近で3.4メートルの高さがあったとの報告もあり、近隣では木造家屋の流出や建物の全壊が発生した。

発災当日は、浸水により交通が遮断し寄宿舎の生徒や教職員が校舎に取り残された。

津波により、農場も汚泥や塩害により復旧困難となっている。

現在の状況： 県農業・園芸総合研究所敷地内に仮設校舎を設置・移転（H23.9.1～）

【気仙沼向洋高校】

所在地： 気仙沼市波路上瀬向9番地1

校地面積： 約5.7ヘクタール

生徒数： 338人（平成23年5月現在）

被災状況： 津波により校舎4階床上まで浸水、体育館や実習棟は流出し、校舎施設等が壊滅的な被害を受けた。

津波の浸水深（痕跡）調査では、気仙沼向洋高校付近で7メートル以上の高さがあったとの報告もあり、近隣では木造家屋の流出や建物の全壊が発生した。学校のある階上地区では1,746戸が全壊で、約6割の建物が被災した

発災当日は、浸水により交通が遮断し生徒や教職員が校舎に取り残された。

現在の状況： 気仙沼高校第二運動場内に仮設校舎を設置・移転（H23.11.1～）

【水産高校】

所在地： 石巻市宇田川町1番24号

校地面積： 約6.3ヘクタール

生徒数： 404人（平成23年5月現在）

被災状況： 津波により1階床上まで浸水し、校舎や実習棟が被害を受けた。

地震により地盤が著しく沈下し、大潮や大雨の際に学校周辺地域一帯において浸水被害が発生した。

現在の状況： 石巻北高校敷地内の仮設校舎に移転（H23.5.9～）

○教育委員会の諮問文

高 第 1 8 0 号
平成 2 3 年 7 月 1 9 日

宮城県産業教育審議会会長 殿

宮城県教育委員会

教育長 小 林 伸 一

今後の産業教育の在り方について（諮問）

このことについて、産業教育振興法第 1 2 条の規定により、下記事項について、別紙理由書を添えて諮問します。

記

「震災からの復興に向けた今後の専門学科・専門高校の在り方について」

- 1 震災後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方について
- 2 震災被害の大きい農業高校・水産系高校の再建について

(別紙)

理 由 書

県教育委員会では、平成18年2月に宮城県産業教育審議会から「時代の変化に対応した専門高校の在り方について」の答申をいただき、生徒数の減少が著しい地域においては、複数学科を有する総合的な専門高校に再編していくことの検討などの必要性が示された。さらに、平成20年12月には「今後の専門学科の在り方について」の提言が示され、平成22年3月に策定した新県立高校将来構想第1次実施計画において、新しいタイプの総合産業高校の新設という施策として答申を具現化したところである。

一方、県立高等学校将来構想審議会においては、これまでの高校教育改革の施策のうち、専門教育の成果と課題についても現在検証を進めているところである。

このような中、本県は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、これまでに経験のない極めて甚大な被害を受け、県立高校においても、沿岸部の特に、気仙沼向洋高校、水産高校、農業高校の校舎が壊滅的な被害を受け、現在は仮設校舎や関係高校での分散授業を余儀なくされている。今後は、これら3校をはじめとする県立高校の教育の復旧・復興に取り組んでいかなければならない。

以上のことから、これまでの宮城県産業教育審議会の答申や提言、さらには今秋に予定されている県立高等学校将来構想審議会の答申を踏まえ、改めて県内の専門学科及び専門高校の現状と課題を整理するとともに、第一には、本県の産業復興に向けて、将来を担う人材を育成するため、今後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方について審議をお願いするものである。

さらに第二には、震災被害の大きい農業高校や水産系高校の再建にあたり、農業系・水産系高校の望ましい在り方についても、今後の農業や水産業の方向性を睨みながら、積極的な審議をお願いするものである。

○産業教育審議会委員

(任期：平成22年6月1日から平成24年5月31日まで)

(敬称略・順不同)

氏名	現職	備考
間庭 洋	宮城県商工会議所連合会常任幹事	
高橋 幸夫	宮城県中小企業団体中央会専務理事	平成23年7月1日から
上野 正道	東北リコー株式会社副本部長	
佐藤 純一	宮城県農業協同組合中央会常務理事	
船渡 隆平	宮城県漁業協同組合専務理事	副会長
橋本 榮一	社団法人宮城県専修学校各種学校連合会長	
大泉 一貫	宮城大学教授	会長
本 凶 愛 実	宮城教育大学准教授	
平本 福子	宮城学院女子大学教授	
塩村 公子	東北福祉大学教授	
犬飼 章	宮城県経済商工観光部次長	平成23年7月1日から
白石 喜久夫	宮城県農業高等学校長	

○産業教育審議会専門委員

(任期：平成23年8月1日から諮問事項に関する調査研究の終了まで)

(敬称略・順不同)

部門	氏名	現職	備考
農業	白石 喜久夫	宮城県農業高等学校長 (宮城県高等学校校長会農業部会長)	委員長 ※委員兼務
工業	岩 潤 龍	宮城県工業高等学校長 (宮城県高等学校校長会工業部会長)	
商業	梶川 藤 雄	仙台市立仙台商業高等学校長 (宮城県高等学校校長会商業部会長)	
水産	三浦 元 雄	宮城県水産高等学校長 (宮城県高等学校校長会水産部会長)	
家庭	伊東 玲 子	宮城県松山高等学校長 (宮城県高等学校家庭科技術検定委員長)	

○審議の経過

年月日	主な審議内容等	
平成23年 7月19日	第1回 産業教育審議会	・諮問 ・諮問に関する審議
平成23年 8月29日	第1回 産業教育審議会専門委員会	・諮問に関する審議
平成23年 9月13日	第2回 産業教育審議会専門委員会	・論点の抽出及び整理
平成23年10月 3日	第3回 産業教育審議会専門委員会	・答申骨子素案の検討
平成23年10月31日	第2回 産業教育審議会	・答申骨子案の検討
平成23年11月29日	第4回 産業教育審議会専門委員会	・答申素案の検討
平成23年12月13日 ～ 平成23年12月22日	諮問事項2「震災被害の大きい農業高校・水産系高校の再建について」に関する答申を先行させ中間答申とすることについて、審議会委員、専門委員からの意見を集約	
平成24年 1月13日	第3回 産業教育審議会	・中間答申案の検討 ・最終答申素案の検討
	諮問事項2「震災被害の大きい農業高校・水産系高校の再建について」に関する中間答申	
平成24年 1月26日	第5回 産業教育審議会専門委員会	・最終答申素案の検討
平成24年 2月21日	第4回 産業教育審議会	・最終答申案の検討
平成24年 3月22日	諮問事項「震災からの復興に向けた今後の専門学科・専門高校の在り方について」に対する最終答申	